

武石委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
今日は、意見書案の送付先等について御協議願うため、お集まりいただいた。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 意見書案の送付先について

武石委員長 初めに、意見書案の送付先についてである。
1ページの資料1、意見書案送付先一覧表（案）をごらんいただきたい。
以上、意見書案7件は、記載してあるそれぞれの常任委員会に送付することにし
たいが、御異議ないか。

（異議なし）

武石委員長 それでは、さよう決する。
なお、常任委員会で不一致となった意見書案は、議運へ差し戻されることとなる
が、慣例により、改めて議運を開かず、議運から提出会派へ差し戻したものとみな
すことにしたいので、御了承願う。

（了 承）

武石委員長 また、不一致となった意見書案を改めて会派として提出する場合は、全ての常任
委員会で案件についての審査が終了し、そして、その日の全ての常任委員会が閉会
した時点から1時間以内に事務局へ提出されるよう、御協力願う。

2. 議員派遣について

武石委員長 次に、15ページの資料2、議員派遣についてである。
新任議員研修会への派遣については、募集の結果、13名の参加希望があった。
このことについては、召集告示後の議運で、議員派遣は、新任議員13名を限度と
していたので、応募のあった13名を議員派遣の対象とすることにしたので、御了
承願う。

（了 承）

武石委員長 なお、議員派遣については、会議規則により、議会の議決が必要であるので、正
副委員長でその案を作成し、15ページの資料2にお示ししてある。
この案により、議運の委員の連名で、閉会日の本会議に提出してはと思うが、い
かがか。

（異議なし）

武石委員長 それでは、さよう決する。
なお、議事手続については、閉会日の議運で改めてお諮りすることとする。

（了 承）

3. その他

武石委員長

最後に、その他で何かないか。

西森副議長

前回の議運で、橋本議員の質問の中での議長への要請に関して、委員長から、御本人の御意向を再確認する必要があるということで、議運終了後、私が、直接御本人の御意向を確認したので、報告させていただく。

御本人からは、議会運営のルールに反する発言であった点についてはお詫びをするが、発言の削除までは考えていないということを確認した。

議長には、報告の上、協議したが、御本人から発言の取り消しの申し出はなかったものの、御本人自身、議会運営のルールに反する発言であったことについては陳謝しており、今後こういうことが起きないように、県議会の議会運営のルールに従って発言することを、各党派でも徹底することを、議運でいま一度確認していただきたいとのことであった。

特に今回の改選では、新任議員が多く、市町村議会出身の議員もいるので、県議会のルールに反することがないように、各党派で御配慮をお願いしたいので、よろしく願います。

私からの報告は以上である。

坂本(茂)委員

県民の会でも協議をして、今後は、県議会のルールを踏まえた、質疑を含めた対応をするように改めて周知をするので、よろしく願います。

武石委員長

それでは、今副議長のお話もあったように、各党派でも、今後こういうことがないように徹底をしていただくということで、願います。

ほかはないか。

(なし)

武石委員長

それでは、本日の協議事項は、以上である。

次回の議運は、特別の事情がなければ、閉会日の7月10日金曜日午前9時から開催することとする。

協議事項は、意見書案の協議結果、閉会日の議事手続等についてである。

本日の常任委員会の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、常任委員会の開会時刻は、午前10時をめぐとする。

以上で、本日の議会運営委員会を終わる。